

東松島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成19年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成18年度の人件費率
19年度	人 43,662	千円 15,251,288	千円 270,835	千円 2,822,987	% 18.5	% 18.6

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
19年度	人 339	千円 1,211,547	千円 173,164	千円 499,834	千円 1,884,545	千円 5,559	千円 6,032

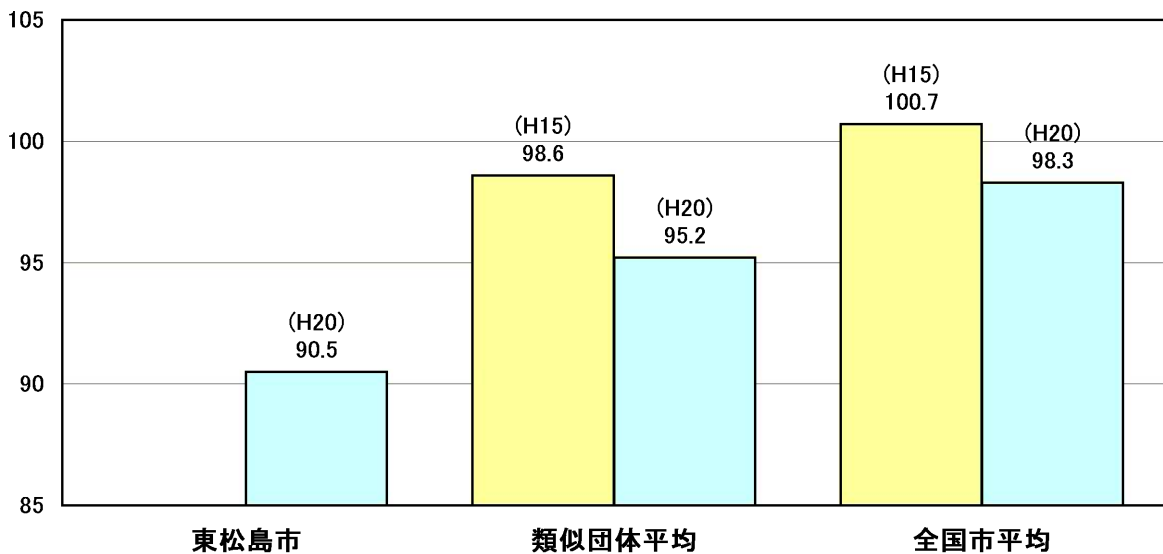
- (注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、平成19年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

東松島市では集中改革プランに基づき、平成19年度から2年間、下記のとおり給料の削減を行っております。

区分		削減額	削減期間	
特別職	市長 副市長 教育長	給料×10%	平成19年4月1日～平成21年3月31日まで	
	一般職	行政職 5級・6級		給料×5%
		行政職 3級・4級		給料×3%
労務職 4級				
行政職 1級・2級		給料×2%		
労務職 1級・2級・3級				

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
3 東松島市における今年のラスパイレス指数は給料削減後のものです。
4 類似団体とは、人口規模と産業構造(産業別就業人口の構成比)が類似している団体です。
東松島市の類似団体は、青森県三沢市、山形県上山市、福島県相馬市などです。
5 平成17年4月1日での合併団体であるため、平成15年4月1日のラスパイレス指数については省略しております。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
東松島市	43.1 歳	315,073 円	364,128 円	343,134 円
宮城県	42.8 歳	354,037 円	419,614 円	388,352 円
国	41.1 歳	325,113 円	—	387,506 円
類似団体	43.3 歳	329,780 円	374,819 円	356,762 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
東松島市	44.8歳	27人	244,796円	262,955円	258,463円	—	—	—	—
うち調理員	42.5歳	16人	238,669円	253,785円	248,281円	調理士	43.6歳	236,100円	1.07
うち運転手	***	1人	****	****	****	自家用乗用自動車運転者	50.9歳	202,100円	***
うち用務員	48.8歳	10人	252,855円	273,618円	272,225円	用務員	53.9歳	225,900円	1.21
宮城県	49.6歳	353人	337,502円	380,423円	361,229円	—	—	—	—
国	48.9歳	4784人	284,679円	—	320,623円	—	—	—	—
類似団体	47.7歳	35人	303,102円	325,939円	316,383円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
東松島市	4,279,605円	—	—
うち調理員	4,154,673円	3,225,300円	1.29
うち運転手	—	2,619,300円	—
うち用務員	4,418,214円	3,227,400円	1.37

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。
 3 民間データは、「賃金構造基本統計調査」において公表されているデータを使用しています。
 (H17～H19の3ヶ年平均)
 4 公務員と民間の比較について、職種、年齢、業務内容、雇用形態が完全に一致しているものではありません。
 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータについて、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値となっています。
 6 個人情報保護の観点から、対象となる職員が3人未満の場合は、記載は省略させていただきます。

(2) 職員の初任給の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		東松島市	宮城県	国
一般行政職	大学卒 (削減後)	172,200 円 168,756 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒 (削減後)	140,100 円 137,298 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒 (削減後)	137,200 円 134,456 円	141,900 円	—
	中学卒 (削減後)	121,600 円 119,168 円	125,400 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成20年4月1日現在)

区 分		経験年数7年～10年未満	経験年数10年～15年未満	経験年数15年～20年未満
一般行政職	大学卒	224,938 円	259,211 円	292,433 円
	高校卒	184,902 円	218,808 円	267,031 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	178,703 円	197,215 円	231,019 円

(注)1 高校卒区分の技能労務職員は経験年数が20年以上のため記載省略しました。

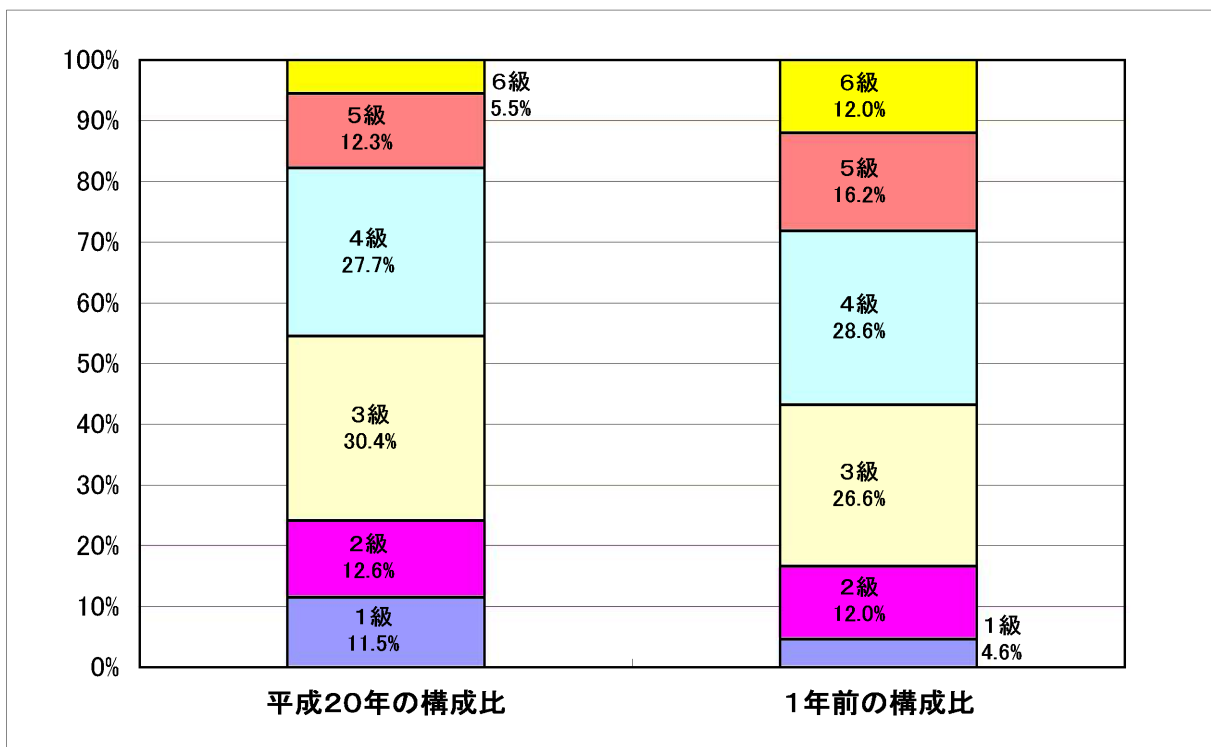
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成20年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容および代表的な職種	職員数	構成比
6級	部長及び会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 部長、会計管理者、参事	14人	5.5%
5級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 課長、副参事、技術副参事	31人	12.3%
4級	班長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 班長、技術監、主幹、技術主幹	70人	27.7%
3級	主任の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 主任、技術主任	77人	30.4%
2級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務 主査、技術主査	32人	12.6%
1級	定型的な業務を行う職務 主事、技師	29人	11.5%

(注) 1 東松島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況
地方公務員法第40条に基づき、毎年1月1日を評定日として全職員に対して勤務成績の評定を実施。
(内容の詳細については、東松島市職員の勤務成績の評定に関する規程を参照)
2. 昇給への勤務成績の反映状況
全職員について、勤務実績並びに執務に関連する性格、能力及び適正を公正かつ公式に記録し、AからEの評語を決定しその評定結果に基づき、昇給区分(0から7号俸以上)を決定。

【参考】市長部局で行政職給料表適用者の昇給状況

区分	対象職員数(人)	号俸数別内訳					
		0号俸(人)	1号俸(人)	2号俸(人)	3号俸(人)	5号俸(人)	7号俸(人)
平成20年1月1日	278	6	49	7	146	52	18

(注) 病気休暇、育児休暇により勤務成績の評定ができなかった者や懲戒処分等を受けて昇給区分が調整された者は除いております。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東松島市	宮城県	国
1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(平成19年度) 1,925 千円	—
(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(平成19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ※平成19、20年度は10%減額	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

本市は昇給の区分を判定するための勤務実績の評定を行っておりますが、勤勉手当の成績率を判定する勤務実績の評定については、現在検討中の人事評価システムに盛り込むこととしております。

よって、平成19年度においては『勤務実績が特に優秀』、『勤務実績が優秀』といった判定はしていませんが、今後、人事評価制度導入とあわせて勤勉手当への勤務実績を反映させる予定です。

なお、懲戒処分等により良好な勤務実績とならなかった者の成績率はその処分内容により別に定めています。

①平成19年6月勤勉手当の成績率

支給日	対象職員数 (人)	勤務実績によるもの				処分によるもの		
		特に優秀	優秀	良好	良好でない	戒告	減給	停職
		86/100~ 145/100以下	78.5/100~ 86/100未満	71/100	71/100未満	56/100	46/100	36/100
平成19年6月29日	369	0	0	369	0	0	0	

②平成19年12月勤勉手当の成績率

支給日	対象職員数 (人)	勤務実績によるもの				処分によるもの		
		特に優秀	優秀	良好	良好でない	戒告	減給	停職
		86/100~ 145/100以下	78.5/100~ 86/100未満	71/100	71/100未満	56/100	46/100	36/100
平成19年12月10日	365	0	0	364	0	1	0	

(注) 1 支給対象職員は、育児休業等により勤勉手当を支給しなかった者は除かれております。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

東松島市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 なし)					
1人当たり平均支給額	— 千円	15,228 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、平成19年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成20年4月1日現在)

支給実績(平成19年度決算)			654 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)			130,772 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	16 %	0 人	16 %
宮城県仙台市	6 %	5 人	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	0 人	3 %

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	18 %
宮城県仙台市	6 %	6 %
宮城県名取市・多賀城市・利府町・富谷町	3 %	3 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当 ※平成19年度からは特殊勤務手当を全廃しました

廃止した特殊勤務手当 ・感染症防疫作業手当 ・動物の死体処理手当
・行旅死亡人処理手当 ・訪問指導従事手当

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成19年度決算）	67,870 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成19年度決算）	214 千円
支給実績（平成18年度決算）	62,019 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成18年度決算）	186 千円

（注）1 選挙による時間外手当も含まれておりますので、選挙のある年とない年では決算額に大幅な変動が生じます。

(6) その他の手当(平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	異なる内容	支給実績 (平成19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成19年度決算)
扶養手当	<p>○配偶者13,000円</p> <p>○配偶者以外</p> <p>① 1人につき6,000円</p> <p>ただし、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員に配偶者がいない場合 →扶養親族のうち1人について11,000円 ・職員に扶養親族でない配偶者がある場合 →扶養親族のうち1人について6,500円 <p>② 満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある扶養親族たる子 →1人につき5,000円を加算</p>	同	—	46,036 千円	229,032 円
管理職手当	<p>○管理又は監督の地位にある職員について、その職務の特殊性に基づき支給</p> <p>※平成19、20年度は10%減額</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長 66,000円 ・参事、課長 44,000円 ・副参事 21,000円 	同	—	19,805 千円	421,391 円
通勤手当	<p>○交通機関の利用者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最も経済的・合理的な経路及び方法による定期券・回数券の価格 ※ただし、支給限度は55,000円 <p>○自動車等の使用者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2km以上 5km未満 2,000円 ・5km以上10km未満 4,100円 ・10km以上15km未満 6,500円 ・15km以上20km未満 8,900円 ・20km以上25km未満 11,300円 ・25km以上30km未満 13,700円 ・30km以上35km未満 16,100円 ・35km以上40km未満 18,500円 ・40km以上45km未満 20,900円 ・45km以上50km未満 21,800円 ・50km以上55km未満 22,700円 ・60km以上65km未満 23,600円 ・60km以上 24,500円 	同	—	14,039 千円	51,237 円
住居手当	<p>○23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃－12,000円</p> <p>○23,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃－23,000円)×1/2+11,000円</p> <p>※ただし、支給限度は27,000円</p> <p>○世帯主である職員が新築又は購入した住宅については、新築または購入した日から5年間 2,500円</p>	同	—	21,206 千円	203,905 円
広域異動当	<p>○転居を伴う異動をした職員に対し、給料+扶養手当に次の割合を乗じた金額を支給する</p> <p>① 300km以上 6/100</p> <p>② 60km以上300km未満 3/100</p>	同	—	— 千円	— 円
単身赴任手当	<p>○異動等により住居を移転し同居していた配偶者と別居し、単身で生活することになった職員 23,000円</p> <p>※ただし、職員の住居と配偶者の住居との距離が100km以上の場合は、距離数に応じて6,000円から45,000円を加算する</p>	同	—	— 千円	— 円
宿日直手当	<p>○宿日直を命ぜられた職員</p> <p>① 5時間以上 4,200円</p> <p>② 5時間未満 2,100円</p>	同	—	— 千円	— 円

休日勤務手当	○休日(祝日・年末年始)において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 ○支給額 1時間あたりの給料×(135/100)×勤務時間	同	-	- 千円	- 円
夜間勤務手当	○夜間(午後10時から翌日の午前5時)において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員 ○支給額 1時間あたりの給料×(25/100)×勤務時間	同	-	- 千円	- 円
災害派遣手当	○災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居住地を離れて東松島市の区域に滞在する場合に3,970円から6,620円を支給する	同	-	- 千円	- 円
寒冷地手当 (経過措置中)	○11月から3月までの5箇月間に分けて支給(平成19年度から経過措置中) ① 世帯主である職員 ・扶養親族3人以上 5,560円(月額) ・扶養親族1人又は2人 2,300円(月額) ・扶養親族なし 0円 ② その他の職員 0円	同	-	2,850 千円	17,063 円

5 特別職の報酬等の状況(平成20年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	806,400 円 (896,000 円)	940,000 円 / 259,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 長	639,900 円 (711,000 円)		
報 酬	議 長	411,280 円 (424,000 円)	598,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	362,780 円 (374,000 円)	522,000 円 / 200,000 円	
	議 員	339,500 円 (350,000 円)	465,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成19年度支給割合)		
	副 市 長	3.35 月分		
退 職 手 当	議 長	(平成19年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	896,000円×在職月数×0.44	18,923,520円	任期毎
	副 市 長	711,000円×在職月数×0.26	8,873,280円	任期毎
	備 考			

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

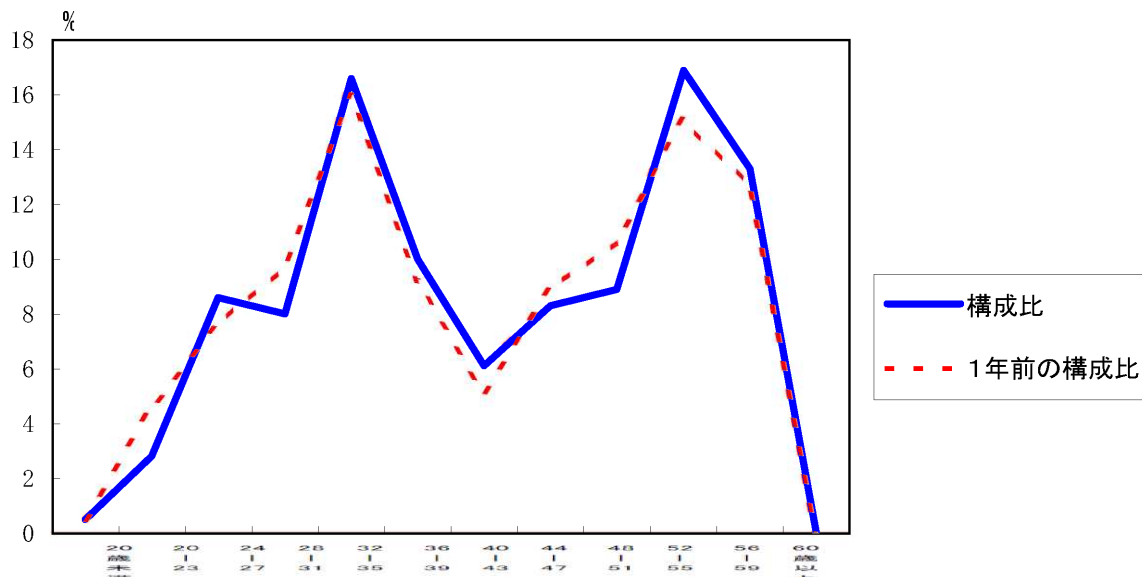
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成19年	平成20年		
普通会計部門	議会	5人	5人	0人	
	総務	83人	81人	▲2人	欠員不補充、後期高齢者医療広域連合派遣による減
	税務	16人	16人	0人	
	民生	90人	88人	▲2人	課の統合による減
	衛生	21人	22人	1人	河南地区衛生処理組合解散による火葬場事務を移管したための増
	農林水産	23人	22人	▲1人	農家台帳の整備事務が完了したためによる減
	商工	7人	7人	0人	
	土木	23人	21人	▲2人	課の統合による減
	計	268人	262人	▲6人	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.01 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.06 人)
	教育部門	74人	72人	▲2人	給食センター調理員、学校用務員の退職者不補充による減
	消防部門				
小 計	342人	334人	▲8人	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.50 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 98.56 人)	
公営企業計等部門	下水道	11人	11人	0人	
	国保・介護	18人	17人	▲1人	後期高齢者医療制度準備、調査業務縮小による減
	小 計	29人	28人	▲1人	
合 計		371人	362人	▲9人	<参考> 人口1万人当たり職員数 82.91 人
		[390人]	[390人]	[]	

(注)1 職員数には教育長を含みます。

2 []内は、条例定数の合計です。(ただし、条例定数には教育長は含まれません)

(2)年齢別職員構成の状況(平成20年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	10人	31人	29人	60人	36人	22人	30人	32人	61人	48人	0人	361人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 379	人 361	人 18	% 4.7

(注)1 定員管理の職員数には教育長が含まれています。

(参考)東松島市定員適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成27年4月1日	50名の純減

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分		17年	18年	19年	20年	17年～20年	(参考)
部 門		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標
一般行政	職員数	275	269	268	262	(35.1%)	238
	増減		▲6	▲1	▲6	▲13	▲37
教育	職員数	78	76	74	72	(46.2%)	65
	増減		▲2	▲2	▲2	▲6	▲13
公営企業 等 会 計	職員数	26	28	29	28	—	26
	増減		2	1	▲1	2	0
計	職員数	379	373	371	362	(34.0%)	329
	増減		▲6	▲2	▲9	▲17	▲50

(注)1 計画期間は、17年～27年の10年間です。

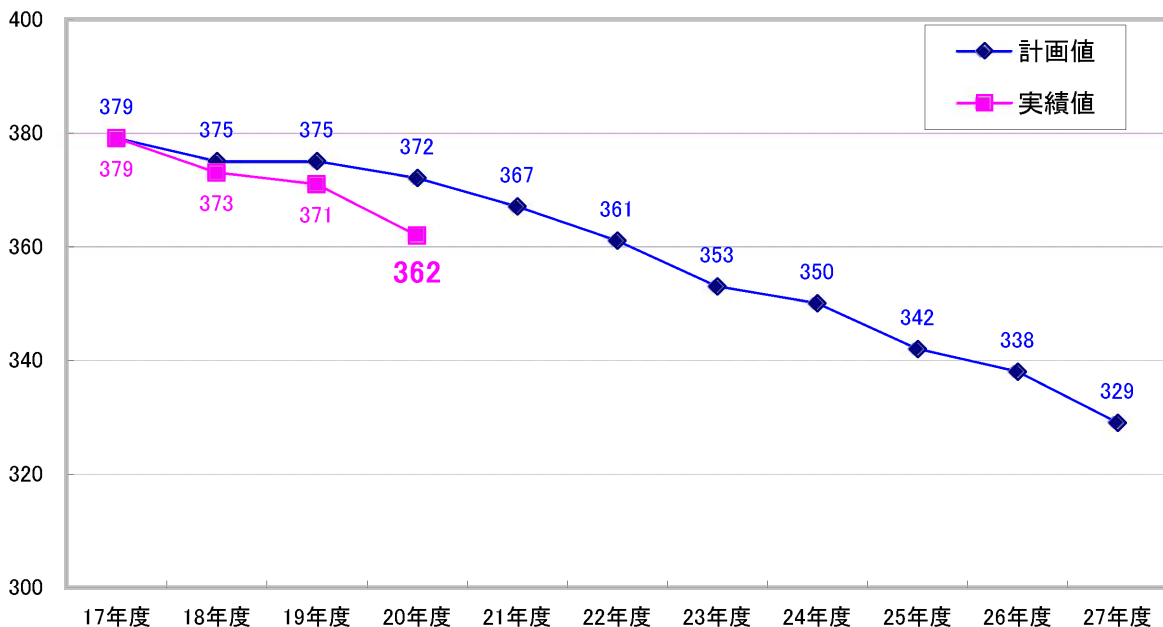
2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示しています。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示しています。

4 東松島市では全部門を通じて50名の純減を目標としています。年ごと及び部門ごとにおける人数の増減は、事業に優先順位をつけて人員を配置しているため、プラス要因が生じる場合があります。

定員適正化計画の進捗状況(平成20年4月1日現在)

【単位:人】



区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
計画値	379人	375人	375人	372人	367人	361人	353人	350人	342人	338人	329人
実績値	379人	373人	371人	362人							